

平成 29 年度第 1 回健康うらやす 2 1（第 2 次）推進検討委員会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 7 月 31 日（月） 午後 1 時 15 分から午後 2 時 00 分

2. 開催場所 健康センター 第 1 会議室

3. 出席者

東邦大学看護学部 : 福島富士子

市民公募 : 大北悦子 関根妙子 涌本敦子 和田玲子

市川健康福祉センター : 児玉賀洋子

浦安市医師会 : 加藤篤衛

浦安市歯科医師会 : 内田治雄

浦安市薬剤師会 : 畑中範子

浦安市健康推進員 : 國師光枝

浦安市母子保健推進員 : 森川君江

浦安市自治会連合会 : 佐久間清

浦安商工会議所 : 宮沢幸子

浦安市民生委員児童委員協議会 : 大村洋子

浦安市老人クラブ連合会 : 宮坂照代

(事務局)

浦安市健康福祉部 : 大塚部長 岩波次長

健康増進課 : 町山課長、小澤課長補佐、梅澤係長、齋川係長

成人保健係 : 金子、橋本、稲葉、徳留、星野、三島、高橋、進藤

保健指導係 : 岩佐、飯盛

4. 議題

(1) 委嘱状交付

(2) 委員長選出

(3) 平成 29 年度の取り組みについて

(4) その他

5. 議事の概要

(1) 委嘱状交付

市長より委員 16 名が委嘱をうけた。

(2) 委員長選出

委員の互選により、福島富士子委員が委員長に選任された。

(3) 平成 29 年度の取り組みについて

(4) 今後の活動について

各委員よりひとこといただいた。

6. 会議経過

(1) 委嘱状交付

(2) 委員長選出

(3) 平成 29 年度の取り組みについて

(事務局) <別添資料参照>

今回の委員会は、半数以上の委員が新規の委嘱となりますので、計画の位置づけや、健康うらやす 21 推進の考え方など、ご説明いたします。

まず計画の位置づけについてご説明します。

日本における健康に関する計画は、健康増進法に規定されておりまして、国・県には計画策定義務があります。国としては健康日本 21、千葉県としては健康ちば 21 の、それぞれ第 2 次が推進中となり、この 29 年度は中間評価の年となっております。また市町村においても努力義務が課されており、健康うらやす 21 (第 2 次) が平成 26 年度から進行中です。さらに、健康うらやす 21 においては、母子保健分野の計画である「健やか親子 21」も包含した計画としています。本計画は「浦安市総合計画」や「第 2 期基本計画」を支える分野別計画として、位置づけられるもので、保健・福祉関連の計画と整合性を図り、策定しています。市の都市像の 1 つである「生き生きと暮らせる心のかよう健康福祉都市」を目指して、施策を具現化するものです。計画の期間につきましては、10 か年としており、第 2 次の計画が平成 26 年度からスタートしまして、今年が 4 年目となります。

それでは、健康うらやす 21 の基本理念についてご説明いたします。

この計画では、健康を「ウェルネスライフ」と捉えています。この「ウェルネスライフ」とは、市民の健康を単に「病気になるない」といった、「客観的な健康」として捉えるだけでなく、精神的な豊かさや充実感、また、家族・地域など、人とのつながりを通して生まれる「主観的な健康」を含めた「生活や人生」全体の健康増進を図る活動として捉えています。市民、お一人お一人の健康を「ウェルネスライフ」の視点で捉えた、「健やかで幸せな、まちづくり」の実現に向け、取り組みを推進していくための計画となります。

このような理念を基本としながら、2 つの切り口で構成されています。

1 つはライフステージを切り口にした施策の展開です。人の人生は、妊娠によってお腹に生命が宿るところからスタートしまして、乳幼児期、学童・思春期、青年期・壮年期・高齢期と、途切れることなく発達していきます。その発達の過程の中で、健康への取り組みも、途切れることなく、つながりを持ちながら、さらに、ライフステージ相互の「交流」や「育み」「支え合い」などの、双方向の取り組みを大事にして、施策の展開をしていきます。

2 つ目の切り口は、健康分野ごとの取り組みです。1 つ目は、栄養・食事および歯・口腔の健康に関する取り組みです。健康寿命を延ばすために、一番重要なのは「お口の健康」とも言われるくらい生涯を通じて、「自分の口から食べること」はとても重要です。また、病気の予防や、重症化の予防のためには、バランスの摂れた食生活の実践が欠かせません。

2 つ目は、身体活動や運動の取り組みです。国のデータの中に、大人の死亡を招く要因のうち、第 3 番目に「運動不足」が挙げられるといわれています。生活の中に運動を取り入れる習慣や運動をする時間はなくても、生活の中で、階段を使うとか、可能な限り、車ではなく歩きや自転車などを使って、身体活動を増やすことが重要です。

3つ目は、健康管理、予防の取り組みです。この分野の取り組みは、「からだの健康」が人生を豊かにする基盤であれば、健康づくりや病気の予防や早期発見、病気の重症化予防などが当たります。

4つ目は、こころの健康に関する取り組みです。こころの健康は、幸福感や充実感、満足感など、生活の質を高め、豊かな人生を送るために重要な分野となります。

このように、4つの健康分野別の取り組みも、本計画の特徴といえます。

そして、計画を推進していくときの視点としては、部署間の各事業を、“健康”を切り口に「つなげて」いくこと。さらに、庁内の部署間だけでなく、学校や企業や団体、市民活動など、多様な人達を巻き込んで「動かしていく」こと。そして、市全体に「広げていく」。また広げていく時には、自助、互助、共助の取り組みが広がるための支援をおこなっていく。このような視点をもって推進していきます。

それでは、これまでの主な活動の中で、計画推進の視点である「つなぐ」「動かす」「広げる」視点で取り組んだものについて、健康分野別にご紹介致します。

まずは、栄養・食事および歯・口腔の分野での取り組みです。

平成26年度に、株式会社イオンと浦安市との、包括連携協定が結ばれた事をきっかけに、27年度から現在のイオンとのコラボで、「食育イベント」を開催しています。食育とは、「食」に関する事を伝えるだけでなく、「食」というキーワードを通して、「人と人がつながること」が重要だと言われています。このイベントは、その「人とのつながり」を意識し、企業・大学・市民・行政といった、産・官・学・民のさまざまな方々の協力のもとで行われました。行政からは、健康増進課による「食と健康」のブース。そして、食品売り場は「健康に関心のある人も無い人も立ち寄り場」です。

このような場を通じた情報発信は、企業との連携なくしては難しいと感じました。また、食に関連する市民活動団体の方々も参加し、行政とのつながりや、団体間同士のつながりができました。また、了徳寺大学との連携は、このイベントの後も、様々な健康の取り組みにおいて、続いています。

この食育イベントは、規模の大きさは違いますが、28年度も続いています。昨年度は、野菜の摂取量や、塩分の摂取量を実感していただく、体験型のイベントを行いました。今年度も、企業との連携、市民との協働で、食育イベントを開催する予定です。2年にわたる食育イベントを通して、生活に必須な場所は、健康に無関心な人にもアプローチできること、また、行政だけで健康の取り組みを行うのではなく、企業や学校、市民とのつながりの中で広げていくことが、効果を高くすることを実感しています。

次に、身体活動・運動の分野です。

身体活動とは、歩いたり、家事や育児をするなどの、安静にしている以外の活動のすべてを言いますが、国の調査によると、身体活動の不足は、死亡に対する3番目の危険因子であることが示唆されています。市としても、「意識して体を動かす人」を増やすことが重要で、中でも、お金をかけずに取り組める「ウォーキング」は、多くの人が取り入れやすい運動でもあります。また、浦安市は土地が平坦で、元町・中町・新町の様々な景色を楽しみながらウォーキングできるということもあり、2年前にうらやすウォーキングマップを作成し、市内9つのコースをマップ化し活用されている現状です。

そこで、昨年度は、市内でウォーキング事業を行う団体間の「つながり作り」と、「ウォーキングする市民を増やすための課題の共有」を目的に情報交換会を企画しました。いくつかの課題を共有する中で、「ウォーキングの指導知識の不足」が、どの団体にも共通する課題であることがわかりました。

その見えてきた共通する課題に、行政が対応することで、ウォーキング事業自体の質が上がるだけでなく、団体の方々の意欲の高まりにもつながるのではないかと、という思いもあり、中央武道館の指導員の協力のもと、指導者講習会を開催しました。講習会では、準備体操やストレッチの方法、歩き方の指導や、歩く際の注意点など多くを学ぶことができました。講習会受講後には、活動に取り入れられそうなことや、ウォーキングに関心の無い人達にも広げられる方法はないかと、様々な工夫点が出されました。また、今回のつながりだけでなく、「次に、どんな団体とつながったら、ウォーキングする市民を増やせるか」といった展開にも、イメージを膨らませる事ができたことから、今後も、継続的に、ゆるやかな交流を持ちながら、輪を広げていく予定です。

今回のような、「共通の目的をもつ人達をつなぐ」 試みというのは、健康的な活動を 「面」 で広げる際の一つの方法として、効果があると期待しています。

次に、健康管理・予防の取り組みです。

この分野は、まさに「体の健康」への取り組みであり、病気の発症予防や、病気の早期発見・早期治療、重症化予防、介護予防といった取り組みになります。現在、一人一人の健康に関連するデータは、健診データだけでなく、医療レセプトや、介護保険の給付データにおいても電子化されており、データベース化が進んでいます。このデータを活用して、医療保険者が、加入する被保険者の健康課題を洗い出し、その課題に即した保健事業を実施し、健康寿命の延伸と、医療費の抑制を目的とした「データヘルス計画」の策定が義務付けられています。浦安市の国民健康保険においても、27年度に第1期を策定し、30年度からの第2期に向けて今年度は見直しを行います。

現在の浦安市の国民健康保険の現状として、健診の状況から見えてきたことは、40～50歳代の受診率が低く、また健診未受診者の医療費は、受診者に比べ、約3倍かかっているということ。医療の状況から見えてきたことは、高額な医療費がかかる脳卒中や心臓疾患、また人工透析をおこなって人の約3割～半数の人達は、高血圧や脂質異常、糖尿病など、血管を傷つける病気を持っている事。介護の状況から見えてきたものは、要介護認定者の5割が脳卒中で医療にかかり、その基礎として、やはり半数以上の方々に高血圧や脂質異常、糖尿病があるということ。このように、浦安市の健康課題としては、健診・医療・介護、どの状況から見ても、高血圧・脂質異常・糖尿病といった、「血管を傷つける」病気が根底にあることが分かっています。また、これらは症状がでないままに進行することから、健診も受けずに放置していた人には相当の医療費がかかっていることがわかっています。

このような現状があることから、昨年度から今年度にかけて、この、高血圧、脂質異常、糖尿病のリスクが重複する、約500人程度を対象に、お手元に配布しました、大きめのチラシを郵送し、保健師や管理栄養士が、お電話がけや家庭訪問をさせて頂いています。また、このような取り組みにおいては、今後、医師会・歯科医師会・薬剤師会の先生がたとの「つながり」が重要となってきますので、よろしくお願い致します。

また、国民健康保険加入者だけでなく、浦安市全体の健康課題としても、脳血管疾患などの血管系の病気や、糖尿病においても、死亡率が高いことから、昨年度の健康フェアから、血管年齢測定のコナーを設けており、今年度の健康フェアにおいても実施を予定しています。今後は、イベントで実施するだけでなく、40～50代の、自分の健康に気を留める余裕のない世代の方々にも、実施できるような場を、委員の皆様にご教授いただくと有難いです。

最後に、こころの健康の分野です。

こころの健康とは、人が生き生きと、自分らしく生きるための重要な条件となるものです。具体的には、情緒的健康・知的健康・社会的健康・人間的健康などが、バランスの保たれた状態でいられることではないでしょうか？このような、こころの健康のバランスが極端に崩れたときに、最悪の場合に「自殺」に至る方もいます。自殺につきましては、国における自殺対策も10年がたち、すべての年齢で自殺者は減っていますが、中でも、「若者の自殺」については減り幅が少ないという現状が、課題となっています。浦安市においても、少年期～壮年期における、死因の第1位は「自殺」となっています。このようなことから、市では平成22年度より、いのちこころの支援対策協議会を設置して、自殺予防対策をおこなっています。浦安市においても、子どもや若い世代が、自殺によって亡くなる人を減らしたい。しかしながら、現実的には、児童虐待件数の増加や、また、「子ども達の自己肯定感の低さ」や「コミュニケーション力の低下」など、子どもの育つ環境に不安を寄せる声が聞こえています。

このような声がきっかけとなり、平成27年度より、「こどもが育つ環境」に焦点を当てた取り組みをおこなってきました。2年間で、合計4回にわたり、子どもの支援に関わる人達の「つながり作り」をおこなったところ、子どもの育つ環境について、様々な声が聞かれました。現代は、競争社会・比較社会・効率優先社会の中で、失敗が経験になりづらい現状があること、また、ゆとりがない、時間がない、余裕がない社会、さらには、ネットという、「つながっている」と、錯覚しがちなコミュニケーションツールにより、生身のコミュニケーションを体験しづらい社会になっている。このような現状から、現代の子どもは、様々な体験や経験を通した「人とのつながり」を広げられる環境が乏しくなっていて、この状況は、「人とのつながりを持ちながら、社会の中で生き続ける力」、いわゆる「社会性」を未発達状態にしやすい環境であるということと共有しています。そして、見えてきたこととしては、子ども達が多様な人とのつながりの中で、失敗体験を含めた、様々な経験を実感できる地域をつくっていくことが求められている、ということを感じています。

今後も、浦安市のいのちこころの支援において、子どもの育つ環境や、若者の生きる環境における「人と人のつながりづくり」を行いながら、家庭がすべきこと以外に、地域が、企業が、そして、行政ができることなど、自助・互助・共助・公助の視点を持ちながら、仕掛け続けていきたいと思えます。

さらに、こころの健康において、特に、妊娠期から出産期の取り組みとして、平成26年度から、産後ケア事業をおこなっています。

宿泊型は、市内2か所の医療機関、日帰り型の個別タイプは、ホテル2か所、集団タイプは、産後ケア専門の助産院で実施しています。助産師が、出産直後の母親の話をゆっくり聞いたうえで、個別に合わせたケアを行っています。また、市内のどこに住んでいても利用しやすいように、すべての生活圏域に産後ケア施設を整備しています。本市は核家族や転出入が多く、身近な相談者がいない母親が多いことから、集団タイプでは、仲間づくりも大きな目的としています。さまざまなタイプの施設を整備することで、地域特性に合わせつつ、各生活圏域の健康格差の解消を目指しています。

昨年度までに実施した取り組みを紹介しながら、この計画の推進イメージをお伝えしました。健康づくりは、「人と人とのつながり」の中で、より効果を発揮するものと考えています。地域にある多様な資源を「つないで」「動かして」「広げていく」中で、市民の皆様の「ウェルネスライフ」を支援していきたいと思えます。

事務局からの説明は以上になります。

(委員長)

どうもありがとうございました。かなり幅広くやっただけいたっているのが、お分かりいただけだと思います。それでは、今日は初めてということもありまして、自己紹介を兼ねて、もしご意見があれば忌憚なくお願いしたいと思います。お名前と所属をお願いしたいと思います。

(委員)

ただ今健康づくりをしていて、浦安市さんで取り組まれていることを見せていただきました。今日初めて伺ったものですから、色々な世代ごとの繋がり、分野ごとの繋がり、それぞれの分野で市の課題をあげながら、取り組まれているということで、これからも市民の皆様と結びついた取組を進めていかれると、続けていかれると期待しております。評価しながらやっていただいているので、非常に良いと思います。

(委員)

医師会では、先ほどスライドにも映ったんですけど、健康フェア浦安というのを毎年1回開催してまして、昨年も市民まつりと同時開催、10月に行ったんですけど、かなりご来場していただきまして、今年も同様の形態で10月に市民まつりを行うことになっています。それから喫煙の問題が色々最近話題になってまして、この健康フェアの中で講演会を毎年1つやっているんですけども、今年は順天堂大学浦安病院の呼吸器(科)の先生をお呼びしまして、タバコに関する、喫煙自体の問題、受動喫煙の問題などのお話をさせていただこうかと思っています。

(委員)

前回もこの委員をやらせていただきまして、今期で3期目になります。先ほど市長のご挨拶にもありました、我々歯科医師会として今後の新しい事業としまして、口腔がん検診というのを考えております。まだ青写真ですので、具体的に稼働するのは2年先位かなとは思いますが、ひとつこの事業も成功して、この健康うらやす21でも、ひとつ貢献できるように我々も組織として頑張っている次第でございます。先ほどの資料「歯と口腔」のところで、食育のところもあったんですけど、ちょうど本年度で終了する形になってしまったんですけど、ヘルシーライフカムカムフェアというのを毎年やっておりまして、本年は6月にすでに終わっているんですけど、来年度からは事業編成でどうなるかはわからないところではございますが、今後とも三師会とともに事業に携わらせていただけたら幸いです。

(委員)

この委員会を長くやらせていただいておりますが、薬剤師会の方と致しましては、今は、かかりつけ薬剤師ということで、一人の患者さんに、一人の薬剤師が専属でつくということで、24時間対応をしようという対策をしております。

在宅医療の方もかなり強化しております、在宅に置かれている薬の管理とか、在薬とか、重複投与とかそういったところの管理とかは、かなり薬剤師としては入っていかなくてはいけないということで、地域保健で色々やらせていただいております。

受動喫煙防止条例もありまして、ぜひ条例化したいと思います、やっております。

(委員)

2期目に入らせていただきまして。今老人クラブは3,000人以上の方がいらっしゃいます。その方たちが、出ていらっしゃる方々は皆さん元気な方なんですけども、出てらっしゃらない方、ひきこもり

をなくしまして、元気で楽しい生活が送れるように、私たちが代表になって努力しております。この素晴らしい事業を通しまして、お勉強させていただきまして、これがまた糧になって、皆さんに情報が発信できるように頑張りたいと思います。

(委員)

民生委員は制度が今年で 100 周年になったということで、色々と記念事業とかあるんですが。浦安市においても 100 人ちょっとの民生委員が活躍しています。その内児童員というのは 10 人おまして、5 地区ある中の、二人ずつという形で 10 人の子供専門の民生委員がいます。日々地域の見守りとかしていますが、浦安は元町、中町、新町とまるで異国のような地域の実情が違うところで、一概に民生委員の活動というわけにはいかないのですが、元町は転出入がかなり多いですね。地元の方も多いんですけども。中町は結構高齢化、30%から 40%でしょうか、静かな町になっている感じです。新町はもちろん若い世代が多いですが、このところよく聞くのが、その世代の親世代を呼び寄せて、呼び寄せ老人と呼ばれているかもしれないが、いきなりもう介護状態の方がいらっしゃるということで、介護状態にならない、つまり予防ところというのをちょっとクローズアップしたいなとは思っています。この 4 月一日からおそらく始まったであろう総合事業の介護認定になっていない高齢者の方に対してのケア、そこらへんを膨らませて、私たちも貢献したい。

(委員)

このように色々活動されているというのを、最初にびっくりしました。私たちの活動も市民まつり、境川まつりと色々に参加させてもらっているのですが、年齢的にも 40 代から 80 の方が結構元気で活躍して、あと色んな大会も、県、全国と色々参加していらっしゃる方はみんな元気です。私常々思うんですけど、核家族がずいぶん多くなっているんで、お年寄りとも住むことがお年寄りも元気だったり、子供たちもお年寄りに対する気持ちとかもあると思うので、同居の方にもっていてもいいんじゃないかな、常々思って。結構皆さん、商工会の方々は同調してらっしゃるので、そう思っております。

(委員)

今自治会連合会では、82 自治会が加盟しております。高齢化が進んでおまして、その運営もなかなか難しくなるのではないかと懸念をしている現状でございます。いかにその健康を保つかが一番問題だと思うのですが。私の場合は毎朝、大体 4 時半から 5 時に起きて、散歩を 1 時間半くらいしてやっております。必ずそれはカレンダーに今日は何歩歩いたっていうのを記入して、1 か月の集計をする。年間の集計をする。その集計を見て、ああ、これだけやっているんだな、と自己満足している現状ですが、健康維持がそれが私にとって一番よかったかなという思いです。それとあと段々ですね、私みたく年配になると、ようするに本とか読むのが億劫になってくるんですね。ですからどうしてもテレビを見てしまうんですよ。テレビを見ながら色んな健康のチェックを、こうやった方がいい、とかいうニュースが流れますとそれを真似してみたり、合うものを自分で継続していくと、というような現状で今生活をしております。

(委員)

健康うらやす 21 ということで、初めて参加させていただいたんですけど、健康と母子保健とどういうふうに繋がっているのかな、と疑問を持ってこちらの方にやってきました。これを見せていただい

てこういうことなんだと初めてわかりました。それで私たち母子保健推進委員というのは、赤ちゃんが生まれてから3か月後位に訪問して、お母さんの様子とか赤ちゃんの様子、おうちの中の様子とかをこの目で見て、ちょっと心配だなんていう方がいらした時には、保健師さんに繋げる。保健師さんとのパイプ役ということで、きております。大体30人名で各地域に分かれまして、訪問をしております。また今回このような場に参加させていただいて、またもっと皆様に母子保健推進委員のことを知っていただきたいなと思います。

(委員)

活動内容としましては、食育の方でテーマを設けて、骨粗しょう症予防の調理実習、幼稚園、保育園なんかの出前講座として、食育劇、これはうんちくんですね。食事バランスガイド、これは健康フェアとか他の出前講座とかの一部としてやっております。身体活動になりますが、主にウォーキング、これを年に2回、去年はサザエさん体操の出前講座の依頼がありまして、そこで皆さんと楽しくやりました。今年は新しい方が入りまして、5月6月4日間、新人を交えて勉強しました。

私たちが活動するにあたって、何を行政がどういうことをするのか、どういうことに力を入れているか、ということに対して、深く理解しないと、なかなかそれに同じ思いで進むということが、それに今まではこうだったとか、ちょっと反発的な気持ちが出てきますので、そういうことをみんなで理解して、共有しながら、そして積極的に取り組んでいきたいと思います。そういうことも今年もテーマにやっただいて、みんな理解して共有してこれから活動を積極的にやっているとしたいと思います。

(委員)

今回初めて参加させていただきます。プライベートでは浦安子育てミーティングというのをやっていて、中央公民館さんにご協力をいただいて妊娠出産期から学童期あたりまでのお父さんお母さんが集まって主体的に自分が学びたいことを学ぶような講座を企画したり、先輩ママが後輩ママをサポートするような仲間づくりなどを行っています。最近産前産後期のパパママをサポートするようなものも毎月うちでやってるんですけど、そこでこの産後ケア事業の取り組みについても話題になってあがってきます。実際よく情報をご存じのお母さん方はとてもよく利用されているように感じております。またその一方で全く情報を知らなくてそのようなものがあつたということも知らないという方も中にはいらっしゃる現状を私も実際感じているので。また私自身も今回健康うらやす21というものを初めてよく勉強させていただいたので、こういうことについても、知らない方々でも、私自身も体験しましたので、こういったことも情報として流すということを踏まえたことを思っています。

(委員)

今回初めてなんですけど、最初の説明で二つ印象に残りました。身体の健康はもちろんですが、心の健康がとても大切だということを教えていただき、確か長野だったと思うんですけども、健康寿命と言いまして、近所の方とかとお茶を飲んだり そのような心のコミュニケーションがいつまでも元気でいられるということを知り、浦安市もそのようだったらいいなと思いました。二つ目は、若い方、小さい方というか小中学生の方が自殺が増えているということにとっても心を痛みました。それはやはり教育に携わる方とか、このような会とかが、困っている方に対してとても親身になって相談をその方が受け取るとか、気持ちを受け取る、そのようなことでそのような人が減るのではないかと思います。

した。テレビなどで見ていて、やっぱり浦安市もそのようなことがないようにと心から思いました。

(委員)

私は一市民として、市民の感覚で関わりたいと思います。

(委員)

2期目になりました。先ほどのスライドの説明で、浦安市はがん対策に力を入れているというお話を伺って、ああ、なるほどなどと思ひまして。私は市の2年に1度の乳がん検診を受けて安心している自分がありますが、最近特にメディアで乳がんが若いうちで亡くなっていることが注目を浴びていますが、私たち女性は、ブラジャーを付けて初めて、付ける年頃になってうれしいなあって思った時期がありました。そういう若い方たちが乳がんという悲しい現実にならないように、毎週曜日を決めて、特に日曜日とか決めて、体をタオルで洗うのではなくて、手でマッサージする部分を洗ってはいかがかなあというふうに思いました。実際私もやってますけど、乳がん検診の時にちゃんとボディチェックしてますかってよく聞かれるんですけど、わざわざボディチェックっていうんじゃなくて、自然に洗う度に体を触って、自分の体を触って、自分の変化がないか確かめるのは一石二鳥じゃないかなと思っています。体を洗いながらできるのは、時短でいいと思うんですけど、できればお風呂にチェックシートみたいな、貼ってはがせるような、マッサージの仕方みたいなものが浦安市で考えて作っていただけるといいなあと思います。また浦安市は公衆浴場が多いので、そういうところにもポスターみたいにボディチェックをできるようなものを貼っていけば、もっと広くがん予防になるんじゃないかなとは思ってますけど。いかがなものでしょうか。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今市民委員の方4名、団体代表の方10名と、14名の方に今日はお越しいただいてご意見をいただきました。この7月1日から31年の6月30日までの2年間にわたりこのメンバーで浦安市の健康を考えていきたいと思ひます。皆さんお一人ずつご意見を色々お持ちだと思いますので、どうぞ積極的に次回の委員会で発言をしていただいて、それで皆さんの中で検討し合ったものを事務局がまとめて、また新たに市民の方にお出しして、市民の方から、代表の方からもご意見をいただいて、そういうふうにサイクルを回しながらより良いものができていけるようにしていきたいというふうに思っております。

今日は第1回目でしたので、皆さんの顔合わせとそれから各団体の方々、市民の方のご意見をきかせていただいたいということで、この会を終了させていただきたいと思ひます。皆さん今日はどうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては貴重なご意見等をありがとうございました。今後、今いただいたご意見等を踏まえまして計画の推進を遂行をしていきたいと思ひます。

今回の委員会の内容を踏まえ、今年度も計画の推進をしてまいりたいと思っております。本日お見えになっていらっしゃる、上谷委員、上田委員、和田委員につきましては本日の資料と皆様のご意見をフィードバックさせていただきたいと思っております。

次回の開催については、来年2月か3月頃を予定しております。決まり次第、早めにご通知の方を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは本日の会議につきましてはこれもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。